

議案第 号

令和 6 年度

大津町公共下水道事業会計予算書

令和6年度大津町公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度大津町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化戸数	11,692 戸
(2) 年間有収水量	3,786,870 m ³
(3) 一日平均処理水量	10,003 m ³
(4) 主な建設改良費	公共下水道施設整備費 970,464 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 下水道事業収益	821,005 千円
第1項 営業収益	553,105 千円
第2項 営業外収益	267,900 千円

	支 出
第1款 下水道事業費用	823,134 千円
第1項 営業費用	779,768 千円
第2項 営業外費用	40,816 千円
第3項 特別損失	50 千円
第4項 予備費	2,500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額231,572千円は、消費税及び地方消費税資本的支出調整額42,287千円、損益勘定留保資金189,285千円で補てんするものとする)。

	収 入
第1款 資本的収入	1,024,070 千円
第1項 企業債	415,200 千円
第2項 出資金	108,520 千円
第3項 補助金	462,350 千円
第4項 負担金及び分担金	38,000 千円

第1款	資	本	的	支	出	支	出
第1項	建	設	改	良	費	1,255,642	千円
第3項	企	業	債	償	還	970,464	千円
第6項	予	備	費			282,678	千円
						2,500	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
1. 下水道計画区域内における水洗化促進を図るため、水洗化改造資金を融資斡旋するにあたり金融機関（菊池地域農業協同組合、(株)肥後銀行、(株)熊本銀行、熊本県信用組合大津支店、熊本第一信用金庫）が融資した資金の損失補償	自 令和7年度 至 令和10年度	金融機関と大津町との間に締結した損失補償協定に基づいた範囲をもって限度額とする。
2. 融資枠 水洗化改造資金（1件） 500千円		
大津町浄化センター電気設備改築工事事業委託	令和7年度	総額 209,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1. 公共下水道事業債	千円 399,500	証書借入 又は 証券発行	3%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及 び地方公共団体金融機構 資金について、利率の見 直しを行った後においては 当該見直し後の利率。)	40年以内 (うち据置期間5年以内) 半年賦元利均等償還又は 半年賦元金均等償還。 ただし、企業財政の都合に より据置期間及び償還期 限を短縮し、もしくは繰上 げ償還又は低利に借り換 えることができる。
2. 公共下水道事業債(特別措置分)	15,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費(法定福利費を含む) 40,862 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、27,852千円である。

令和 6 年 3 月 日提出

大津町長 金田 英樹

令和 6 年度

大津町公共下水道事業会計予算に関する説明書

令和6年度大津町公共下水道事業会計予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業収益	1 営業収益		821,005	
			553,105	
		1 下水道使用料	552,300	
		4 その他営業収益	805	
	2 営業外収益		267,900	
		1 受取利息及び配当金	2	
		2 補助金	27,952	
		4 長期前受金戻入	219,908	
		5 消費税及び地方消費税還付金	20,037	
		6 雑収益	1	

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業費用	1 営業費用		823,134	
			779,768	
		1 管渠費	32,655	
		2 ポンプ場費	8,101	
		3 処理場費	234,537	
		4 総係費	57,685	
		5 減価償却費	442,717	
		6 資産減耗費	4,073	
	2 営業外費用		40,816	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	40,815	
		3 消費税及び地方消費税	1	
	3 特別損失		50	
		2 過年度損益修正損	50	
	4 予備費		2,500	
		1 予備費	2,500	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的収入			1,024,070	
	1 企業債		415,200	
		1 建設改良債	415,200	
	2 出資金		108,520	
		1 出資金	108,520	
	3 補助金		462,350	
		1 国庫補助金	462,350	
	4 負担金及び分担金		38,000	
		1 受益者負担金及び分担金	38,000	

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的支出			1,255,642	
	1 建設改良費		970,464	
		1 建設改良費	970,464	
	3 企業債償還金		282,678	
		1 企業債償還金	282,678	
	6 予備費		2,500	
		1 予備費	2,500	

予 定 キャ ャ ャ シ ャ ・ フ ロ ー 計 算 書 （ 間 接 法 ）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 41,902,724
減価償却費	442,715,693
資産減耗費	4,072,140
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	0
貸倒引当金の増減額	23,510
長期前受金戻入額	△ 219,908,000
受取利息及び受取配当金	△ 2,000
支払利息	40,815,000
未収金の増減額(△は増加)	△ 46,703,673
未払金の増減額(△は減少)	△ 9,637,500
消費税及び地方消費税調整額	55,192,091
小計	224,666,537
利息及び配当金の受取額	2,000
利息の支払額	△ 40,815,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	183,853,537

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 766,511,000
国庫補助金等による収入	462,350,000
受益者負担金による収入	37,240,000
基金積立	△ 1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 266,922,000

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	415,200,000
企業債の償還による支出	△ 282,678,000
他会計からの出資による収入	108,520,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,042,000

資金の増加額(又は減少額)	157,973,537
資金期首残高	374,256,388
資金期末残高	532,229,925

給 与 費 明 細 書

1 総括

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本 年 度	0	5 (0)	1	20,116	0	14,659	34,775	6,087	40,862
前 年 度	0	5 (0)	1	19,854	0	11,259	31,113	5,784	36,897
比 較	0	0	0	262	0	3,400	3,662	303	3,965

注：（）内は短時間勤務職員数

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	期末手当 (千円)
	本年度	1,098	0	255	393	14	1,020	8,161	1,234	2,484	0
	前年度	558	606	155	393	14	120	7,298	1,234	625	256
	比較	540	△ 606	100	0	0	900	863	0	1,859	△ 256

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本 年 度	0	5 (0)	0	18,747	0	14,060	32,807	5,741	38,548
前 年 度	0	5 (0)	0	18,584	0	10,920	29,504	5,512	35,016
比 較	0	0	0	163	0	3,140	3,303	229	3,532

注：（）内は短時間勤務職員数

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	期末手当 (千円)
	本年度	1,098	0	172	393	14	1,020	7,645	1,234	2,484	0
	前年度	558	606	72	393	14	120	7,298	1,234	625	0
	比較	540	△ 606	100	0	0	900	347	0	1,859	0

イ 会計年度任用職員

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本 年 度	0	0	1	1,369	0	599	1,968	346	2,314
前 年 度	0	0	1	1,270	0	339	1,609	272	1,881
比 較	0	0	0	99	0	260	359	74	433

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	期末手当 (千円)
	本年度	0	0	83	0	0	0	516	0	0	0
	前年度	0	0	83	0	0	0	0	0	0	256
	比較	0	0	0	0	0	0	516	0	0	△ 256

2 給料及び手当の増減額の明細（会計年度任用職員以外の職員）

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説明
給 料	163	人事異動等に伴う増加分		一般職職員の平均昇給率1.63%
手 当	3,140	その他の増減分		退職手当、児童手当、扶養手当他

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1)職員 1 人当たり給与

区 分						事務・技術職
令和 6 年 4 月 1 日現在	平	均	給	料	月 額 (円)	328,925
	平	均	給	与	月 額 (円)	372,199
	平	均	年 齢		(歳)	41
令和 5 年 4 月 1 日現在	平	均	給	料	月 額 (円)	296,252
	平	均	給	与	月 額 (円)	323,392
	平	均	年 齢		(歳)	45

(2) 初任給

区 分		事務職 (円)	一般会計の制度 (円)
一般職	高校卒	166,600	166,600
	短大卒	179,100	179,100
行政職	大学卒	196,200	196,200

(3) 級別職員数

区分	事務職					
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和 6 年 4 月 1 日現在	1級	0	0	6級	1	20
	2級	0	0	7級	0	0
	3級	2	40			
	4級	1	20			
	5級	1	20	計	5	100
令和 5 年 4 月 1 日現在	1級	1	20	6級	1	20
	2級	0	0	7級	0	0
	3級	1	20			
	4級	0	0			
	5級	2	40	計	5	100

(級別の基準となる職務)

事務職	7 級	6 級	5 級	4 級
	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	課長補佐の職務	主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務
	3 級	2 級	1 級	
	係長、参事、主査の職務	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	主事、技師の職務 (2 級に掲げる職員を除く)	

(4) 昇給

本 年 度	区 分		合 計	事 務 職
	職 員 数 (A) (人)		5	5
前 年 度	昇給に係る職員数 (B) (人)		4	4
	号 級 数 別 内 訳	2 号級 (人)		
		4 号級 (人)	4	4
		6 号級 (人)		
		8 号級 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)		80	80
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		5	5
	昇給に係る職員数 (B) (人)		4	4
前 年 度	号 級 数 別 内 訳	2 号級 (人)		
		4 号級 (人)	4	4
		6 号級 (人)		
		8 号級 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)		80	80

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.50	有	
前 年 度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.30) 4.40	有	
一 般 会 計 の 制 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.50	有	

注：()内は、再任用職員の支給率

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との差異	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	
児 童 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫 補助金	企業債	その他
1. 下水道計画区域内における水洗化促進を図るため、水洗化改造資金を融資斡旋するにあたり金融機関(菊池地域農業協同組合、(株)肥後銀行、(株)熊本銀行、熊本県信用組合大津支店、熊本第一信用金庫)が融資した資金の損失補償 2. 融資枠 水洗化改造資金(1件)500千円	金融機関と大津町との間に締結した損失補償協定に基いた範囲をもって限度額とする。			令和6年度まで	同限度額			
同上	同上			令和7年度まで	同限度額			
同上	同上			令和8年度まで	同限度額			
同上	同上			令和9年度まで	同限度額			
大津町浄化センター等包括的民間委託	総額 733,400 千円	令和5年度	244,332	令和6年度 ～ 令和7年度	489,068			489,068
マンホールポンプ管理包括的民間委託	総額 77,400 千円	令和5年度	24,054	令和6年度 ～ 令和7年度	53,346			53,346
大津町浄化センター改築工事業委託	総額 270,000 千円	—	0	令和6年度	270,000	148,500	109,000	12,500

令和6年度 大津町公共下水道事業会計 予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部			
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
イ	土地	336,332,769	
ロ	建物	383,955,418	
	減価償却累計額	<u>△ 75,663,285</u>	308,292,133
ハ	構築物	11,530,525,673	
	減価償却累計額	<u>△ 1,624,607,092</u>	9,905,918,581
ニ	機械及び装置	2,103,500,425	
	減価償却累計額	<u>△ 535,655,531</u>	1,567,844,894
ホ	車両運搬具	279,565	
	減価償却累計額	<u>△ 265,587</u>	13,978
ヘ	工具器具及び備品	1,592,438	
	減価償却累計額	<u>△ 1,512,830</u>	79,608
ト	建設仮勘定	156,536,363	
	有形固定資産合計		12,275,018,326
(2)	無形固定資産		
イ	施設利用権	94,683,634	
ロ	ソフトウェア	43,636,364	
ハ	電話加入権	<u>1,044,000</u>	
	無形固定資産合計		139,363,998
(3)	投資その他の資産		
イ	基金	44,089,925	
	投資その他の資産		<u>44,089,925</u>
	固定資産合計		12,458,472,249
2	流動資産		
(1)	現金・預金	532,229,925	
(2)	未収金		
イ	未収金	126,720,086	
ロ	貸倒引当金	<u>△ 186,453</u>	126,533,633
	流動資産合計		<u>658,763,558</u>
	資産合計		<u>13,117,235,807</u>

負 債 の 部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	3,177,226,926	3,177,226,926	
	固定負債合計			3,177,226,926
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	266,945,000	266,945,000	
(2)	未払金		496,956,440	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	2,511,000		
	ロ 法定福利費引当金	509,000	3,020,000	
	流動負債合計			766,921,440
5	繰延収益			
(1)	国庫補助金長期前受金	5,273,353,540		
	収益化累計額	△ 839,935,114	4,433,418,426	
(2)	受贈財産評価額長期前受金	1,155,067,255		
	収益化累計額	△ 125,063,324	1,030,003,931	
(3)	受益者負担金長期前受金	720,777,345		
	収益化累計額	△ 106,198,996	614,578,349	
(4)	他会計補助金	56,957,920		
	収益化累計額	△ 3,041,426	53,916,494	
	繰延収益合計			6,131,917,200
	負債合計			10,076,065,566

資 本 の 部

6	資本金			
(1)	自己資本金			
	イ 固有資本金	2,435,052,568		
	ロ 繰入資本金	<u>677,797,000</u>	<u>3,112,849,568</u>	
	資本金合計			3,112,849,568
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫補助金	188,031,876		
	ロ 受贈財産評価額	<u>7,148,529</u>		
	資本剰余金合計		195,180,405	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処理欠損金	<u>266,859,732</u>		
	利益剰余金合計		<u>△ 266,859,732</u>	
	剰余金合計			<u>△ 71,679,327</u>
	資本合計			<u>3,041,170,241</u>
	負債資本合計			<u><u>13,117,235,807</u></u>

注記

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物	2	～	45	年
構築物	2	～	50	年
機械及び装置	2	～	20	年
車両運搬具			2	年
工具器具及び備品			2	年

無形固定資産

定額法

主な耐用年数

施設利用権			50	年
-------	--	--	----	---

(2)引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

熊本県市町村総合事務組合負担金条例でいう負担金累計額と退職手当累計額を比較し、負担金の加算調整が発生しないため計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、108,520千円である。

3. セグメントの概要

大津町公共下水道事業会計では公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4. その他の事項に関する注記

(1) 引当金の目的使用による取り崩し(予定)

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当を支出するため賞与引当金2,470,000円を使用し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金499,000円を使用する。

令和 5 年度 大津町公共下水道事業会計 予定損益計算書
(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 下水道使用料	424,274,000		
(2) その他営業収益	465,000	424,739,000	
2 営業費用			
(1) 管渠費	27,125,000		
(2) ポンプ場費	9,415,000		
(3) 処理場費	214,768,000		
(4) 総係費	48,726,000		
(5) 減価償却費	441,273,649		
(6) 資産減耗費	10,865	741,318,514	
営業損失			316,579,514
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	2,000		
(2) 補助金	56,149,000		
(3) 長期前受金戻入	217,438,000		
(4) 雑収益	4,774	273,593,774	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	42,428,000	42,428,000	231,165,774
經常損失			85,413,740
5 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	45,000	45,000	△ 45,000
当年度純損失			85,458,740
前年度繰越欠損金			139,498,268
当年度未処理欠損金			224,957,008

令和5年度 大津町公共下水道事業会計 予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部			
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
イ	土地	336,332,769	
ロ	建物	383,955,418	
	減価償却累計額	<u>△ 60,530,628</u>	323,424,790
ハ	構築物	11,110,442,673	
	減価償却累計額	<u>△ 1,293,019,390</u>	9,817,423,283
ニ	機械及び装置	1,647,443,117	
	減価償却累計額	<u>△ 449,494,838</u>	1,197,948,279
ホ	車両運搬具	279,565	
	減価償却累計額	<u>△ 265,587</u>	13,978
ヘ	工具器具及び備品	1,592,438	
	減価償却累計額	<u>△ 1,512,830</u>	79,608
ト	建設仮勘定	216,245,906	
	有形固定資産合計		11,891,468,613
(2)	無形固定資産		
イ	施設利用権	96,698,180	
ロ	電話加入権	<u>1,044,000</u>	
	無形固定資産合計		97,742,180
(3)	投資その他の資産		
イ	基金	<u>44,088,925</u>	
	投資その他の資産		<u>44,088,925</u>
	固定資産合計		12,033,299,718
2	流動資産		
(1)	現金・預金	374,256,388	
(2)	未収金		
イ	未収金	79,256,413	
ロ	貸倒引当金	<u>△ 162,943</u>	79,093,470
	流動資産合計		<u>453,349,858</u>
	資産合計		<u><u>12,486,649,576</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	3,028,971,926	3,028,971,926	
	固定負債合計			3,028,971,926
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	282,678,000	282,678,000	
(2)	未払金		302,690,940	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	2,470,000		
	ロ 法定福利費引当金	499,000	2,969,000	
	流動負債合計			588,337,940
5	繰延収益			
(1)	国庫補助金長期前受金	4,853,035,358		
	収益化累計額	△ 675,585,114	4,177,450,244	
(2)	受贈財産評価額長期前受金	1,166,827,255		
	収益化累計額	△ 103,214,324	1,063,612,931	
(3)	受益者負担金長期前受金	684,057,072		
	収益化累計額	△ 85,270,996	598,786,076	
(4)	他会計補助金	56,957,920		
	収益化累計額	△ 2,020,426	54,937,494	
	繰延収益合計			5,894,786,745
	負債合計			9,512,096,611

資 本 の 部

6	資本金			
(1)	自己資本金			
	イ 固有資本金	2,435,052,568		
	ロ 繰入資本金	<u>569,277,000</u>	<u>3,004,329,568</u>	
	資本金合計			3,004,329,568
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫補助金	188,031,876		
	ロ 受贈財産評価額	<u>7,148,529</u>		
	資本剰余金合計		195,180,405	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処理欠損金	<u>224,957,008</u>		
	利益剰余金合計		<u>△ 224,957,008</u>	
	剰余金合計			<u>△ 29,776,603</u>
	資本合計			<u>2,974,552,965</u>
	負債資本合計			<u>12,486,649,576</u>

注記

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物	2	～	45	年
構築物	2	～	50	年
機械及び装置	2	～	20	年
車両運搬具			2	年
工具器具及び備品			2	年

無形固定資産

定額法

主な耐用年数

施設利用権			50	年
-------	--	--	----	---

(2)引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

熊本県市町村総合事務組合負担金条例でいう負担金累計額と退職手当累計額を比較し、負担金の加算調整が発生しないため計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、108,520千円である。

3. セグメントの概要

大津町公共下水道事業会計では公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4. その他の事項に関する注記

(1) 引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当を支出するため賞与引当金2,134,000円を取り崩し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金392,840円を取り崩した。

